

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により、令和6年12月1日より医療情報取得加算として、以下の点数を算定します。

医療情報取得加算	初診時	1点
	再診時 ※3月に1回に限り	1点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

令和6年12月

医療法人 生生会 松蔭病院